

平成23年度第1回京田辺市中学校昼食等検討委員会 会議録

開催日時 平成23年8月26日（金）午後7時00分から午後8時50分

開催場所 京田辺市役所 305会議室

出席者 京田辺市中学校昼食等検討委員会
教育部長・京田辺市小・中学校長会代表（大住中校長）
京田辺市小・中学校教頭会代表（培良中教頭）
京田辺市小学校栄養教諭代表（田辺東小学校栄養教諭）
市立中学校教諭代表（大住中学校・培良中学校）
市立中学校PTA代表（大住中学校・培良中学校）
欠 席 市立中学校教諭代表（田辺中学校）
市立中学校PTA代表（田辺中学校）
京田辺市PTA連絡協議会代表

事務局 定刻より少し早いですが、みなさんお揃いになりましたので、ただいまから京田辺市中学校昼食等検討委員会を開催いたします。
開催にあたりまして、教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 開催あいさつ

事務局 本日が最初の会議ですので、各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介 各委員順次

事務局 事務局職員を紹介いたします。

紹介

事務局 教育長は、所用のためここで退席いたします。

教育長 退席

事務局 これから会議を進めるにあたり、京田辺市中学校昼食等検討委員会設置要綱（資料 第1回 ①）第5条において、本委員会には、委員

長と副委員長置くとされており、選任については、委員の互選によって定めるとなっておりますので、よろしくお願いします。

ご意見はございませんか、特に無いようでしたら、事務局からご提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

委員 承認

それでは、委員長に教育部長、副委員長に大住中学校長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 承認

事務局 ご承認を得ましたので、本委員会の委員長には教育部長、副委員長には、大住中学校長とさせていただきます、よろしくお願い致します。

事務局 それでは、京田辺市中学校昼食等検討委員会設置要綱（資料 第 1 回 ①）の第 6 条に基づき、委員長が議長となるとされておりますので、これからの進行につきまして、委員長よろしくお願いします

委員長 委員長です。よろしくお願いします。
それでは、委員の皆様のお手元に配付している式次第により進めます。
本委員会は、先ほど教育長から話があったように、中学校の昼食や給食の導入委員会ではありません。中学校の昼食についての検討委員会で、委員皆さんの忌憚のないご意見を賜り、委員会の総意をまとめて報告書を作成したいと考えておりますので、ご協力をお願いします。
ではまず、一番目の会議設置の趣旨と今後の進め方について、事務局から説明をお願いします

事務局 最初に会議設置の趣旨について説明いたします。
京田辺市中学校昼食等検討委員会設置要綱（資料 第 1 回 ①）をごらんください。要綱の第 2 条に本委員会の所管事項について記載しております。

1 点目は中学校の昼食のあり方について、2 点目は中学生におけ

る食育のあり方についてで、この２点について検討をいただき、この１年間で本市の中学校における「昼食」のあり方について、検討し一定の方向性をお示しいただくために設置するものでございます。

本委員会の設置経過、会議設置の趣旨（これまでの経緯）について説明させていただきます。

近年、少子化・核家族化などにより、家族や家庭を取り巻く環境が著しく変化して、中学生の食についても個食（家族が個々の物を食べる）、孤食（一人で食べる）、子食（子供だけで食べる）などの７つのコ食を初め、過度なダイエットを行うなど多くの課題を抱えています。

このようなことから教育委員会は、これまで中学校の昼食について家庭弁当を基本に進めてきております。しかし、学校給食も中学生の昼食の手法の一つと考えているとの見解も示していることから、これまで中学校昼食等についての検討を、平成２２年１月に設置した「京田辺市学校給食推進委員会」において、平成２２年８月及び平成２３年２月の同委員会で行い、特に平成２３年２月の会議においては、今後の検討の参考とするため、中学校の校長先生から現在の中学校の食育等を中心に学校の現状説明を受けています。

また、平成２２年１２月議会に「中学校給食の実施を求める請願」が提出され、同議会において趣旨採択されました。平成２３年３月議会や６月議会において、中学校給食実施に向けての検討を進めるべきとの意見もあることから、本市として既設の京田辺市学校給食推進委員会とは別組織の中学校昼食等についての専門の検討委員会として、今回「中学校昼食等検討委員会」を設置し、本市の中学校における「昼食」のあり方について検討し一定の方向性をお示しすることを目的としております。

なお、請願につきましては、平成２２年１１月２５日に提出され、１２月議会の最終日２２年１２月２２日に趣旨採択されております。本委員会では、「本市の中学校における昼食の在り方」をまとめていただくことになります。

そのために検討すべき項目として、①家庭の役割、学校の役割、②家庭弁当の意義③中学校における食育のあり方④給食形態のメリット・デメリット⑤その他の課題として、給食時間の確保、給食費滞納問題、生徒指導面の課題等が考えられます。

また、検討を進める上で認識しておくべき事項として、現在の食を取り巻く状況や食育について、中学生の食生活の状況や他市町村の中

学校給食の実施状況等について、資料等提示しながら進めてまいりたいと考えております。

委員長 事務局からの簡単な説明でしたが、なにか質問やご意見はございますか。わかりにくい点や再度聞きたいことはございませんか。本日初めての会議ですので、発言しにくいこともあろうかと思いますが、ご自由なご発言をお願いします。

委 員 この検討委員会は、中学校給食推進のためのものではないということですね。

事務局 本検討委員会は、給食を推進するためのものではなく、本市の中学校において、望ましい昼食がどのようなものかを検討するものです。中学生にとって、現行の家庭弁当が良いのか、また給食がよいのか、様々なご意見もあると思いますので、本委員会で率直なご意見を賜りたいと思っています。

本委員会の設置目的は、本市の中学校の昼食は、どのようなものが望ましいのかを検討していくためのものでございます。

委員長 給食については、生徒の立場、学校の立場、PTA、保護者の立場でその思いがあると思いますので、それぞれ率直なご意見を賜りたいと思います。他に何かございますか。

委 員 これまでの既設の学校給食推進委員会での中学校給食の論議はどのようにされ、結果等についてはどうなっているのか。

事務局 これまで2回論議してきており、22年8月と23年2月に現状の把握とこれからの検討をどうするのかという点を検討している中で、この推進委員会には中学校の関係者や保護者の参加がなく、中学校給食の課題を検討する委員構成になっていないこともあり、23年2月の推進委員会で別にその専門の検討委員会を立ち上げてはどうかとの意見があり、今回設置したものです。

事務局 補足説明として京田辺市学校給食推進委員会は、小学校給食調理業務委託についての業者選定や業務評価等の検討を主たる目的で設置し

ており、構成委員も小学校の関係者が主な委員であり、中学校給食の検討をするには中学校関係者を含める必要があることから、それとは別に中学校関係者を含めて本委員会を立ち上げることにしたものです。

学校給食推進委員会で特に中学校給食についてまとめたものではなく、別途専門委員会を設置してはどうかの意見があったということです。

委員長 次に、「中学生の食を取り巻く状況について」今後報告書を作る中で、最初のまとめで重要となると部分になると思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、「中学生の食を取り巻く状況について（資料 第1回 ②）」ご説明させていただきます。先ほど会議の進め方にもありましたように、本委員会として、本市の中学校の昼食のあり方をまとめていきたいと考えています。少し重複しますが、検討すべき項目として、家庭の役割、学校の役割、現在の家庭弁当の意義、中学校における食育のあり方や、給食も昼食の一つの手法であります、さまざまな給食の実施形態別のメリット・デメリットやその他の課題も含めて検討いただく上で、今後の議論を進めて行くに当たりましては、まず委員の皆様や事務局において、中学生を取り巻く情勢、特に「食」という面から、今どのような状況に中学生はいるのかということについて、ある程度共通の認識が必要ではないかと思っております。

中学生の生活実態調査については、中学生やその保護者の方々がどのような考えをお持ちなのかにつきましては、後ほど説明しますアンケート調査を実施することにより、別途明らかにして参りたいと考えております。

最終的には、本会名義で報告書をまとめることとなりますが、本日の議論については、その報告書の最初の部分のベースにさせていただくところにあたるものと考えております。

まずは、一般論としての「中学生の食を取り巻く状況について（資料 第1回 ②）」事務局においてお示しさせていただきますので、その後感想や意見交換等をお願いします。

それでは、説明をさせていただきます。

言うまでもなく「食」は生きる上での基本であり、健康で豊かな人間性を育むためには、健全な食生活を実践することが必要です。そして、子供達の健やかな成長のためには、食生活のバランスと食育の

充実及び適度な運動が不可欠です。そのためには学校だけではなく、生活習慣を身につけるベースである家庭を基本に学校、地域とも協力しながらそれを実現することが重要であります。

ところが近年の社会変化は経済の高度成長期以来、勤労形態が多様化し、私たちの生活様式や日々の生活サイクルを大きく変え、家庭や地域の役割などに対しても大きな影響を及ぼしてきました。

例えば、一人世帯の増加や共働き世帯の増加、さらには少子化などの家族形態の多様化により、かつて機能していた様々な家庭の役割を担えなくなってきたおり、家庭の食卓は、孤食や個食などの食事のスタイルの変化も相まって、対話としつけを図れる場ではなくなりつつあります。

また外食産業やファストフードは子供達をリピーターにして、親をも顧客にする戦略をとって拡大しながら、家庭の食の一角を占めるとともにコンビニエンスストアは、子供達や大人にとって便利な食卓代わりになってきています。さらに惣菜などの加工食産業は、働く親にとって手間を省ける家庭食になってきています。

こうした食の外部依存化の進行は、冷凍技術、食品保存技術、食品加工技術といった生産・流通システムの技術革新などが背景になっていることに加え、マスコミの発達についても大きく関わりがあるのではないのでしょうか。

食品企業のコマーシャルやバラエティ情報番組が、家庭の食に対して影響力を強めると共に、子供の嗜好性にも影響を及ぼしていると考えられます。高度情報化に伴い、膨大な情報量が大人だけでなく子供達にも日々提供されており、自分に必要な正しい情報を選ぶことが大変難しい状況になってきています。

また、受験期においては多くの子供達が学習塾に通い、帰宅時間が遅くなると共に食事時間やその内容も変わり、睡眠時間も少なくなってきたいます。

こうした社会の変化は、家庭や子供達に大きな変化をもたらしてきています。

もちろんこうした変化のおかげで、利便性が高まることにより高齢者をはじめ、家庭への負担が軽減されているといった良い影響も多くあることも事実であります。

しかしここでは、あえて、マイナスの影響について、列記してみました。

日常の生活サイクルの変化や共働き世帯の増加などにより、食事

時間が不規則になったり、朝食を取らなかったりする子が増えたりしていること。こうした不規則な食事に加え、子供達の嗜好の変化もあり、肥満や生活習慣病も低年齢化しているほか、必要以上のダイエットによる健康への影響も見られています。

利便性の点から食の外部依存や核家族化により、日本の伝統的な食文化が受け継がれず、また家庭での手作り食が少なくなっていること、さらには家庭の生活リズムの違いから、子供一人で食事をとる孤食や、一緒にテーブルについても、一人一人が違うメニューとなっている個食など、家庭のコミュニケーションの大切な場の一つである食卓においても、変化が見られ、家族間のコミュニケーション不足や家庭の教育力も影響を及ぼしているものとうかがわれます。

こうした状況の中で、次代を担う子供達が健康で豊かな人間性を育んでいくためには、大人と子供も改めて食に関する正しい知識を身につけ、そのあり方について再認識していくことが大切になってきているものと考えます。

国においては、資料にも添付しておりますが、平成17年に「食育基本法（資料 第1回 ③）」を制定し、食育に関して基本理念を定めることにより、食育に関する国、地方公共団体の責務を明らかにし、家庭や学校での食育の取り組みについてなど今後推進するように定められています。

そのことから、本会議の最終的な目的であります「本市の中学校における昼食はどうあるべきか」について議論いただく前提として、生活習慣を身につける基本である家庭においては、どう取り組んでいくべきなのか、また、学校における対応はどうあるべきかについて、議論を深めていくべきと思っております。

具体的な議論の時間は、改めて十分時間をとりたいと考えておりますので、本日は、とりあえず問題提起とさせていただきます。

委員長 ただいま、事務局から食を取り巻く環境について、簡単な説明がありました。何か感想やご意見はございますか。それぞれの立場でご意見をお願いします。

委員 校内における生活アンケートでは、予想とは異なり、朝ご飯を食べていないのは少なく、ほとんど食べていると聞いている。

委員長 栄養教諭で毎日児童と接して何か感じられていることはあります

か。

委員 小学校では、1年から6年まで6年間給食で積み上げてきてものが、中学校ではどのようなになっているのか、また中学生の弁当についてもどのような内容となっているのか知らないため、知りたいと思っています。

家庭弁当とそうでないものとの比率はどうかになります。

委員長 中学校の実態の状況はどうでしょうか

委員 ほとんど家庭弁当で、たまにパンを買っている生徒もいるが僅かである。

副委員長 大住中学校朝食についてのアンケートでも1年生では97%が取っています。残りの3%が食べたり食べなかったりしていて、全く朝食を取っていない生徒はゼロで、何かしらの朝食を取っている状況です。2年から3年までをみても93%が朝食を取っています。食べたり食べなかったりする生徒は6%で、食に関する保護者の意識の高さがあると感じています。

昼食の弁当についても詳しくは見えていないが、かなり持ってきているのではないかと思います。

委員長 P T Aの保護者にお聞きしますが、小学校から中学生になって食生活や量の変化はいかがでしょうか、

委員 朝ご飯は必ず食べます。食べる時間がなくても食べて登校しています。理由は昼までもたないからです。部活後夕方にかえってきた時点で、おなかもかなり減っています。量的に足りているのかが一番が心配です。

小学校では、給食で栄養バランスもあり安心しているが、中学校では好きな物や同じものばかりとなり栄養がかたよらないか不安です。

委員長 大住中の方はどうでしょうか

委員 子どもが３人いますが、夏にはばて気味になるのか、朝食を取らず、飲み物だけでやせ気味になります。作るのは苦になっていませんが、足りているのか心配で昼までもたないのではとの不安があります。

委員長 培良中学校ではどうでしょうか。家庭弁当が多いでしょうか。コンビニ弁当、パンが多いとか状況はどうでしょうか。

委員 培良中学校でもお母さんが頑張っておられて、３０人中ほとんど家庭弁当でパンを買ってくる生徒もいますが、週何回というような数ではありません。量については、思春期の女生徒にとってはずかしいのか、幼稚園の子どものような弁当を持って来る生徒もいます。
 食べたいけどという思いもあるのかな。内容も確認していないので、わからないこともあるが、頑張ってつくっておられると認識しています。

委員長 中学校給食を実施してないのでどうしても弁当になりますが、食を取り巻く環境についてなんでも結構ですので、何かご意見ありますか。思うこと何でも結構です。

委員 大住中学校で野球部の顧問をしておりますが、昼食に関しては、月曜日から金曜日はもちろん土・日や夏休みも、２３名の全部の生徒が家庭弁当を持参しており、保護者も大変だろうと思っております。

委員長 PTAの方は、食や弁当の食育について子供と話をされますか。
 弁当のおかずの注文とか、どうでしょうか。

委員 食育といえば大きな話ですが、食べることや栄養のことについては話をします。

委員長 弁当を作る時に一番気をつかうことは何ですか。
 色合い、配置、栄養とか。

委員 とりあえず埋めるだけで、弁当箱を大きくするとおかずも多くなります。一時は、２つの弁当になったこともあります。

委員長 限られた大きさの弁当箱では色々と考えるのは難しい。
夕食の献立を考える様な感じになるのでしょうか。

委員 子供たちも好き嫌いなく、なんでも食べてくれています。希望としてオムライスを入れてほしいと何回か言われました。
特に夏場は心配な面もあります。外に弁当をおいておくケースもあるので、保冷剤も入れているが腐敗するものは入れないようにしています。
大住中にはカラスがいて、たまにパンとかとられたという話があります。

委員長 放射能の問題について出回っているものは検査もされおり、問題がないし、健康に影響を及ぼすとは思っていません。食材の産地等弁当をいれる場合は気にしておられますか。福島県産とか気にされていますか。

委員 食材については、継続して同じ産地のものを食べているわけではないので、特に気にしていません。たとえ放射能が入っていたとしても、微量であると思っていると家族内で話しをしています。

委員 特に気にしていないわけではないが、通常範囲内と考えています。朝市などにより地元産の食材を購入しています。

委員長 放射能の関連で、学校給食食材について、保護者の方から学校に問い合わせはありますか。

委員 特に学校には問い合わせはありません。しかし、児童は提供された給食を食べるわけですから、気を使っています。

副委員長 本市の小学校では、自校方式で給食されていますが、アレルギー対応で気を使われていることはありますか。

委員 アレルギーを持つ児童は、年々増加しています。
アレルギー対応は、除去食対応で、最終調理工程で除去しています。たとえば卵汁の場合で卵アレルギー児童のため、卵にいれる前

に先にとっておくなどの対応をしています。

全ての児童に対応するのは難しい状況です。

事務局 現在全体生徒の内100名ぐらいの児童にアレルギーがあり、その中には除去食対応が可能な児童と、できない場合は家庭からの弁当持参のケースがございます。9校平均の人数ではなく、地域的にはばらつきがあります。北部地域が多いですね。

事務局 事務局から、アレルギー対応について、説明します。
アレルギー対応児童は、9校で100名弱（23年度は82名の申請）となっており、対応児童が多いのは、松井ヶ丘小・桃園小等北部地域が多い傾向があります。

毎年年度初めに、アレルギー除去食申請書を提出していただき、栄養教諭や養護教諭等学校との面談により、今後の対応を協議しています。また、毎月の献立表やアレルギー児童には、食材を詳細に記載した献立表を配付して、家庭で確認していただいている状況です。

委員長 中学校は弁当を持ってくるので、そのようなことはないと思います。弁当はそのへんの調整はできます。他に何かご意見はありませんか。

中学生の食を取り巻く状況については、今回は頭出しとし今後の委員会で検討を進め、皆様のご意見を賜り、とりまとめて行きたいと考えています。

事務局 中学校給食の実施状況について説明

平成21年5月1日現在都道府県別学校給食実施状況（公立中学校数）（資料 第1回④）の表にあります、完全給食、補食給食及びミルク給食について説明させていただきます。

学校給食の区分のとおり、完全給食とは給食の内容が主食及びおかず、ミルクの3種類が提供されること。補食給食とは、完全給食以外でおかず及びミルクが提供されること。ミルク給食はミルクのみ提供される給食とされ、いずれも給食実施されている事になります。

平成21年5月1日現在都道府県別学校給食実施状況（公立中学校数）（資料 第1回④）の表の最下段をご覧ください。全国9，

995校中完全給食が8156校で81.6%、補食給食が60校で0.6%、ミルク給食が859校で8.6%となり、給食実施校は9,075校で90.8%となっています。

京都府内の実施状況は、中学校175校中完全給食108校で61.7%、補食給食はなしで、ミルク給食14校で8%となり、給食実施率122校で69.7%となっています。

また、平成23年5月1日現在の京都府公立学校給食実施状況（資料 第1回 ⑤）によると京都市を除く府内の公立中学校99校中完全給食36校で36.4%ミルク給食13校を含めた実施率は49.5%となっています。

中学校給食の調理方式別完全給食実施状況（資料 第1回 ⑥）について、まず調理方式についての説明をさせていただきます。

1番目の単独調理方式とは、自分の学校の給食のみを調理するもの。2番目の共同調理場（センター）方式とは、複数の学校の給食を1箇所調理をするもの。親子方式は、近隣の学校調理場を活用する方式。4番目は、選択制方式は、家庭弁当と「校外委託調理方式」で作成した弁当を選択するものです。

平成20年5月1日現在、完全給食実施学校では、単独調理方式が、8,132校中2,362校で29.0%、共同調理方式が、5,305校で65.2%、その他調理方式が、465校で5.7%となっています。

京都府の状況は、完全給食実施108校中単独調理方式が17校で15.7%、共同調理方式が21校で、19.4%、その他が70校で64.9%となっている。

最近の中学校給食実施調理方式は、近隣では家庭弁当と行政が作成した献立を基に調理及び配達を業者に委託した弁当「校外調理委託方式」との選択式給食の実施が多く見られます。

近隣市では、宇治市が選択式給食の実施に向けて中学校1校で施行を予定され、八幡市では欠食対策として給食業者の弁当をあっせんする「昼食サポート事業」を実施されています。

選択式給食実施市町としては、京都市、奈良市、神奈川県愛川町や吹田市がごぞいます。

以上で説明を終了します。

委員長 説明で不明な点は、ごぞいますか。

委員 京都市はどのようになされていますか。

事務局 京都市では、家庭弁当か委託した弁当（給食）かの選択式給食です。7割が家庭弁当で、3割が委託弁当となっています。

委員 それはお弁当なのですか。

事務局 配膳の問題もありランチボックスに入れてありますが、形はお弁当のようですが形態は給食になっています。小学校の様な、配膳ができないため、ランチボックスの形を取っています。

事務局 京都府の完全給食の中には、その形の給食も含まれているということです。給食の定義の中に入っているということです。

副委員長 京都府は先の説明でありましたが、完全給食が61.7%となっているが、生徒数で見るとそこまではいっていません。たぶん3割いっていないと思います。大都市の大きな学校が実施できていないと思います。

事務局 関西では、大阪府が7.7%と少ない。関東方面でも東京は高いが、神奈川では16.1%となっている。完全給食の実施からみると関西は全国的にみて低いと思います。

委員 少ない原因はあるのですか。

事務局 具体的な原因は分かりません。元々の給食制度が戦後の欠食対策が根底にあるのではと思っていますが、各都道府県の政策的なものが大きく影響していると思います。

委員長 他に何かご意見等ございますか。

それでは次に中学校における昼食のあり方、実態調査についてご説明願います。

事務局 中学生の生活実態調査についてご説明いたします。中学生の生活実態調査については、5年前の平成19年12月に市内の全中学生を対象に実施しておりますが、5年経過しており、社会情勢も変わってきていますので、今回中学校昼食を検討するにあたっては、中

学生 1,700 人、保護者 1,700 世帯、教職員 115 人に今後中学生になる小学生 4 年から 6 年生 2000 人とその保護者 2000 世帯を本アンケート調査の対象者として、現在の食生活の実態や中学校給食についての認識やご意見の収集をできればと考えております。

アンケート内容については、1 日頃の食生活について、2 食生活と食習慣について、3 中学生の昼食について、4 中学校での昼食に関する意識調査、5 中学校給食に関する意向調査の 5 項目を考えております。

アンケート予定対象者が、中学生、中学生保護者、教職員、小学生、小学生保護者となっているため、対象者により項目調整が必要になります。

今回は、アンケートの対象者や方法についてのご意見を賜りたいと思います。1 から 5 項目について、詳細については次回の委員会で議論したいと考えています。

事務局 補足ですが事務局として中学校については生徒全員、その保護者、及び教職員の先生方は最低限実施したいと思います。小学校は 4 年生以上を考えていますが、抽出する方法あるかと思いますので、皆様からのご意見をいただいて協議・調整をしたいと思っております。

委員長 これにつきまして何か意見等があればいただきたいと思います。

委員 朝食の中身について触れた方がいいと思いますが。小学校では朝食を食べているとの回答は多いが、中身がパンだけとかおにぎりだけとかの子供が多かった。ケーキを食べたから、他はいらないとか、何を食べているのか聞いてはいかがでしょうか。

委員長 現場の方からこれだけは聞いておいてほしいということはありませんか。

事務局 前回の平成 19 年 12 月の調査では、朝食に関する内容のものがあるので、例えば前回では朝食を食べる日数や食べるものの中味や食べない理由も質問しているので、前回と比較できるようなものも含めて次回提案したい。

副委員長 前回の回収率はどのような状況でしたか。
保護者向けのアンケートの実施はいかがでしたか。

事務局 前回は生徒だけを対象にしたもので、回収率は93.78%です。保護者向けのアンケートは実施していません。今回保護者にもしてほしいとの要望があったので、実施したいと考えております。生徒、保護者、教職員の意見を聞いて総合的に検討していきたい。

副委員長 回収方法についても、十分検討をすべきと思います。方法により、回収率もかなり異なることがあります。

委員 お弁当一食にかかる費用はいくらか、また給食1食当たりの費用負担限度額はいくらかの項目を入れてはどうでしょうか。

委員長 他になんでも結構ですのでご意見がございませんか。

委員 大住中では昼ご飯の時間が10分から15分であり、時間内に食べられるのでしょうか。先生によるとすぐに慣れますと言われたが、今後5年間お世話になりますが、15分で大丈夫か心配です。

副委員長 慣れますという言葉は問題を含んではいると思いますが、真実に沿ったものだと思います。1年生では、時間がかかるケースがあるが、2-3年生では、男子なら5分で食べている。12時50分から昼食時間が始まり、15分の昼食時間後昼休みとなっています。
長くしても、色々問題もあります。5分で食べて、残り時間教室におられずに出て行く生徒もあり課題も多いです。また、長くすると5時間目の開始時間がずれて部活などが圧縮されて、最終下校時間がずれてくることがあります。それら経験則から15分となっています。

委員 小学校の昼食時間は長いが、中学校になって短くなるのはどうでしょうか。

副委員長 小学校の昼食時間は準備時間が含まれています。学級によっては、準備に慣れてくると食べる時間が長くなる傾向があります。弁当と給食の違いはあります。

- 委員 弁当の後の昼休みは何分くらいありますか。
- 副委員長 20分あってその後5分後に授業開始となっています。
- 委員 給食ではなく、弁当なのに必ず教室で食べるのですか。
- 副委員長 教室で食べます。
- 委員 外で食べないのですか。
- 副委員長 様々な問題出てくるので。
- 委員 時間内に食べられない生徒はいないのですか
- 委員 います。特に入学当初の女子にあります。食べられないので、デザートはいらないということもあります。時間がないのでデザートまで行きとか、中にはお弁当を小さくする子もあります。
- 事務局 確認ですがお昼ご飯の時間は15分プラス20分あるということですか。
- 副委員長 そうです。
- 事務局 貴重なご指摘だと思います。検討すべき項目の中に給食時間の確保を今後の検討の中で取り上げていきたいと考えています。また全国の情報も参考にしていきたいと思っています。
- 中学校では来年から学習指導要領が改正され、実質授業が増加することもあり、給食時間の確保については今後の課題であると考えますので、ご検討をお願いしたいと思います。
- 副委員長 お弁当の時間は15分でチャイムは鳴るが、後の昼休みの時間に食べることは可能です。
- 委員 小学校では12時15分から準備を含めて13時までであり、35分に「いただきます」をするので、実質25分の時間がある。6年

生でもゆっくり食べている児童もいるので、中学校になって大変かなと思います。

委員長 予定時間も近づいてまいりました。初めての会議でありましたのでなかなか意見も出にくかったかと思いますが、次回はできる限り資料も事前に配付して会議が出来るようにしたいと思います。最後に何かありますか。

委員 最終的には給食ということを視野に入れているのですか。

委員長 視野には入っていますが、検討委員会の意見を尊重するということで、まだそこまでは至っていません。方向性を出していただきたい。請願も提出されたため、この検討委員会を設置しました。PTAで、給食が話題に上がりますか。

委員 給食はみんなありがたいと思っています。主婦にとっては栄養面、時間面でも給食は良いと思います。

委員 給食実施校の状況をもっと知りたい。メリット、デメリットがあると思います。事例視察はどうするのです。

生徒や保護者の意見のアンケートも良いが、いろいろの意見で総合的な判断が要ります。給食実施校の実情をしっかりと把握してほしいと思います。

委員 城陽市や木津川市は実施されていますよね。

事務局 予定では、事例視察ということになっていますが、現場に行くのか、調査に基づいた事例で議論を行うのかはこれから検討したいと思います。なお城陽、木津川市についてはセンター方式で実施されています。自校方式で実施されているところはありません。

委員長 次回について、事務局から報告願います。

事務局 今回は、アンケートの詳細な内容について、検討をお願いしたいと思っています。日時は、9月中に開催を予定しており、アンケートの内容について、事前に資料を配付したいと考えています。

それと、会議の開催時間については、今回は夜間でしたが、次回以降、平日の午後で開催したいと考えております。

委員長 次回については9月に開催し、資料についても事前に配付して検討していただきまようお願いします。
会議は平日の午後に希望したいとの提案がありましたので、よろしいでしょうか。
これで会議を終了します。

事務局 次回の日程については後日連絡致します。
本日はありがとうございました。